

第 号

令和 年 月 日

税務署長

戻 入 れ 酒 類 の 廃 棄 承 認 通 知 書

令和 年 月 日付で酒税法施行令第 37 条第 1 項の規定により申請のあった戻入れ酒類の廃棄については、下記の申請内容のとおり酒税法第 30 条第 5 項の規定により承認することとしましたので通知します。

記

廃止製造場の所在地										
廃止製造場の名称										
廃棄する酒類	品 目	アルコール 分別等 (%)	発泡性 有無	容 器 区 分	個 数	数量 (L)	税額 (円)	移 出 年月日	戻入れ 年月日	戻入れ先
廃棄の処分	日	時								
	方	法								
	場所の所在地									
	場 所 の 名 称									
	理 由									
その他の参考事項										
戻 入 れ 事 実 を 証明する添付書類										